

平成20年3月期 決算短信

平成20年5月26日

上場会社名 アルゼ株式会社 上場取引所 JASDAQ  
 コード番号 6425 URL <http://www.aruze.com>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 余語 邦彦  
 問合せ先責任者 (役職名) 財務経理部部长 (氏名) 谷口 茂紀 TEL (03) 5530-3055 (代表)  
 定時株主総会開催予定日 平成20年6月27日 配当支払開始予定日 平成20年6月30日  
 有価証券報告書提出予定日 平成20年6月30日

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年3月期の連結業績 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	72,133	102.7	15,035	—	22,258	—	37,538	309.4
19年3月期	35,580	△26.6	△3,205	—	△6,764	—	9,169	—

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
20年3月期	469	67	469	60	28.5	12.5	20.8
19年3月期	114	76	114	75	8.2	△4.0	△9.0

(参考) 持分法投資損益 20年3月期 6,468百万円 19年3月期 17,683百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭
20年3月期	184,279	146,779	146,779	79.6	1,834	99	
19年3月期	171,681	116,614	116,614	67.9	1,457	89	

(参考) 自己資本 20年3月期 146,679百万円 19年3月期 116,493百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期	17,063	23,999	△22,946	56,004
19年3月期	808	15,534	△15,033	39,149

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間			
19年3月期	—	—	—	50	50	3,995	43.6	3.6
20年3月期	—	—	—	60	60	4,796	12.8	3.6
21年3月期(予想)				25	25	—	13.3	—

3. 平成21年3月期の連結業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期連結累計期間	25,500	△32.0	4,400	△53.0	4,300	△69.5	2,500	△83.8	31	27
通期	75,000	4.0	20,000	33.0	25,900	16.4	15,000	△60.0	187	65

## 4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有  
 新規 2社（社名 アルゼレンタルサービス㈱、㈱セブンワークス） 除外 0社  
 （注）詳細は、6ページ「企業集団の状況」をご覧ください。

- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有  
 ② ①以外の変更 有

（注）詳細は、24ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

- (3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年3月期 80,195,000株 19年3月期 80,195,000株  
 ② 期末自己株式数 20年3月期 260,034株 19年3月期 289,415株

（注）1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、33ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

## （参考）個別業績の概要

## 1. 平成20年3月期の個別業績（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

- (1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	58,903	83.9	9,521	—	9,846	—	9,350	—
19年3月期	32,033	9.8	△4,369	—	△4,635	—	△10,122	—

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
20年3月期	116	99	116	98
19年3月期	△126	69	—	—

- (2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
20年3月期	131,596		112,379		85.3	1,404	63	
19年3月期	157,030		106,850		68.0	1,337	05	

（参考）自己資本 20年3月期 112,279百万円 19年3月期 106,838百万円

## 2. 平成21年3月期の個別業績予想（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期連結累計期間	21,000	△41.1	3,700	△52.5	5,400	△34.4	3,200	△62.0	40	03
通期	62,000	5.3	14,500	52.3	16,000	62.5	9,600	2.7	120	10

## ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### (当期の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は好調な企業業績を背景として緩やかな景気回復基調が続いていたものの、後半は原油価格の高騰や、米国サブプライムローン問題による米国経済の減速懸念に伴う先行き不透明感が拭えない状況となっております。

パチスロ機を取り巻く環境は、平成16年7月の「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」が改正されたことにより、旧基準パチスロ機（以下、「4号機」）から新基準パチスロ機（以下、「5号機」）への入替が平成19年9月末に完了いたしました。過度な射幸性の抑制を目的とした5号機への入替は、ホール様のパチスロ営業収益の大幅な減少をもたらした。パチスロ機の設置台数減少を招きました。市場全体の平成19年末におけるパチスロ機設置台数は1,635千台（注1）となり、平成18年末に比べて367千台の大幅な減少となりました。一方、パチンコ機の設置台数は2,954千台（注1）となり、21千台の増加となりました。

（注1）パチスロ機、パチンコ機の設置台数は、警察庁「平成19年中における風俗関係事犯等について」より引用。

このように、パチスロ機においては厳しい市場環境となりましたが、当社は「青ドン」「赤ドン」の2機種が市場での高い評価を得ることができ、販売台数の大幅な増加につなげることができました。

営業外損益につきましては、当社が21.5%の株式を保有する持分法適用関連会社であるウィン・リゾーツ社（NASDAQ:WYNN）の通期の純利益が258,148千USドル（約303億円）となっていることから、持分法による投資利益として当社の当連結会計年度において営業外収益6,468百万円を計上しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は72,133百万円（前年同期比102.7%増）、営業利益15,035百万円（前年同期 営業損失3,205百万円）、経常利益22,258百万円（前年同期 経常損失6,764百万円）となりました。

特別損益は、当社100%子会社である株式会社システムスタッフ（現アルゼマーケティングジャパン株式会社）が固定資産の譲渡を行い3,494百万円の固定資産の売却益を特別利益として計上いたしました。また、平成19年10月にウィン・リゾーツ社が増資を行ったこと等により、当社グループの持株比率が24.1%から21.5%へ低下いたしました。これにより、持分法会計適用によるみなし売却益16,065百万円が特別利益として発生いたしました。一方で棚卸資産の処分損、評価損等により2,289百万円が特別損失として発生いたしました。

これらの結果、当期純利益は37,538百万円（前年同期比309.4%増）となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りであります。各業績数値は、セグメント間売上高または振替高及び配賦不能営業費用を調整前の金額で記載しております。

#### ①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ機の4号機から5号機への入替が完了し、今後の市場環境に不安を抱える状況ではありますが、ようやく新規則のもとで平等な競争ができる環境となりました。

当連結会計期間におけるパチスロ・パチンコ事業において、パチスロ機につきましては8機種を市場投入いたしました。中でも6月上旬に販売を開始した『青ドン』、11月下旬に販売を開始した『赤ドン』の2つのハナビシリーズは、それぞれ約90千台、約60千台を市場投入するヒット機種となり当社の業績回復に大きく貢献いたしました。このような状況の中、約166千台を販売及び設置し、約27千台のソフト交換サービスを行いました。

以上の結果、当連結会計年度におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は、66,003百万円（前年同期比114.2%増）、営業利益は24,675百万円（前年同期比335.1%増）となりました。

#### ②ゲーム機器事業

海外カジノ向けゲーミング機器事業につきましては、海外拠点のあるオーストラリア、南アフリカの各市場向けへの販売を行ったほか、成長著しいマカオ市場への販売拡大に努めました。米国市場につきましては、インディアンカジノ（注2）において一部販売を開始いたしました。また、ネバダ州での永久更新可能な製造ライセンスを平成18年7月に取得いたしました。機器については検査機関へ申請中であり、認可が下り次第、製造販売を開始することとなっております。

国内向けアミューズメント機器事業につきましては、ゲームセンター向けパチスロ機スロシムシリーズ「青ドン」「赤ドン」の販売が好調に推移しましたが、メダルゲーム機新製品販売が来期となったため、販売台数が伸び悩みました。

以上の結果、当連結会計年度におけるゲーム機器事業の売上高は、4,448百万円（前年同期比69.7%増）、営業損失は1,470百万円（前年同期 営業損失1,316百万円）となりました。

（注2）インディアンカジノ・・・近年急速に拡大している米国先住民部族が経営するカジノ。

## ③その他の事業

その他の事業における放送事業におきましては、スカパーフェクTV!にて平成12年6月に配信を開始した「パチンコ・パチスロTV!」がファンのニーズに応えるチャンネルとして、引き続き確かな支持を得ております。

携帯サイトの運営事業といたしましては、事業の柱となる公式サイト「アルゼ王国」において、パチスロ実機「青ドン」「赤ドン」のコンテンツ投入が功を奏し、引き続き会員からの確かな支持を得ております。また今期は、パチスロ実機との連動をより意識したコンテンツ投入ができる開発体制を整備いたしました。

以上の結果、当連結会計期年度におけるその他の事業の売上高は2,164百万円（前年同期比28.0%減）、営業利益は381百万円（前年同期比36.8%減）となりました。

## (次期の見通し)

当連結会計年度は、パチスロ機の4号機から5号機への全面的な入替に伴い、5号機パチスロ機の販売が好調に推移いたしました。更に、ウィン・リゾート社の好業績が経常利益に大きく貢献したことにより、当初の業績予想を大幅に上回る経営成績となりました。各セグメントの次期の見通しにつきましては、下記のとおりであります。

## ①パチスロ・パチンコ事業

他社に先行して5号機への取り組みを行っていた当社は、この1年、ハナビシリーズ「青ドン」「赤ドン」を軸とし市場評価・市場シェアを大きく回復傾向にあります。

「図柄を狙ってボタンを押す」というパチスロ本来の面白さをプレイヤーに伝えるリーチ目機の市場投入でスタートした今期、「業界の原点回帰」を掲げながら順次新機種種の発売を予定しており、通期250千台の市場導入を目指します。

パチンコ機につきましては、新規性があり市場競争力のある製品の投入を図る予定であります。

## ②ゲーム機器事業

海外カジノ向けゲーミング機器事業につきましては、今後は当社100%子会社であるAruze Gaming America, Inc.（以下、AGアメリカ）を中心に事業展開を行ってまいります。米国、オーストラリア、南アフリカの3拠点に加え、成長著しいマカオを中心としたアジアに対する直販部隊を軸に、海外カジノ向けゲーミング機器事業の積極的展開を図ってまいります。

国内向けアミューズメント機器事業につきましては、スロシムシリーズにて順次新機種を発売予定であります。また、海外カジノ向け次世代ゲーミングマシン「G-WAVEシリーズ」の国内市場への導入を強化し、販売拡大に努めてまいります。

## ③カジノリゾート運営事業

カジノリゾート運営事業につきましては、アジア地域において当社独自のカジノリゾート運営を開始したいと考えております。カジノリゾート運営を成功させるため、ホテル建設と運営に関する豊富な知識と経験、魅力的な施設作りに関するノウハウ、カジノリゾート運営に精通した優秀な人材の確保を行うべく、プロジェクトチームを設置いたしました。

## ④その他の事業

放送事業につきましては、当社100%子会社である日本アミューズメント放送株式会社が、平成18年10月に自社収録スタジオを開設したことにより、番組、プロモーションビデオ撮影、編集の一環作業が可能となりました。パチスロ・パチンコ業界の一大情報メディアとして、常に新しいサービスとコンテンツを模索しながら、ファンの皆様に親しまれる番組づくりに取り組んでまいります。

携帯サイトの運営事業といたしましては、公式サイト「アルゼ王国」において、更なるパチスロ実機との連動を図り、会員数の増大及びファンの拡大を目指します。なお、今後は携帯サイトをはじめとするメディアコンテンツの運営事業のみならず、ライセンス事業やマーチャンダイジング事業（商品化事業）にも着手し、更なる事業展開を図ってまいります。

## (2) 財政状態に関する分析

## ①当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は56,004百万円となりました。また、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

## ＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動によるキャッシュ・フローは、17,063百万円の収入（前年同期808百万円の収入）となりました。これは、主に売上の増加に伴う税金等調整前当期純利益40,363百万円の発生と売上債権の増加10,128百万円によるものです。

## ＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動によるキャッシュ・フローは、23,999百万円の収入（前年同期15,534百万円の収入）となりました。これは、主に有形固定資産の売却による収入13,504百万円と投資有価証券の売却による収入4,024百万円によるものです。

## ＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローは、22,946百万円の支出（前年同期15,033百万円の支出）となりました。これは、主に短期借入金の減少9,796百万円、長期借入金の返済による支出7,388百万円、社債償還による支出2,800百万円及び配当金の支払額3,995百万円によるものです。

## ②キャッシュ・フロー関連指標の推移

## キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率 (%)	64.3	67.9	79.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	128.4	191.3	133.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比 (年)	—	33.8	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	△5.6	1.9	70.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

## (3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。その実現のため、高収益な企業体質と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当の維持を基本方針としております。

当社は、取締役会の決議により「毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができる」旨及び「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末については株主総会、中間及びその他の基準日については取締役会となっております。

当事業年度の配当につきましては、連結業績を勘案し1株当たり60円の期末配当を予定しております。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質を確保するために適正な水準を維持すると同時に、企業価値向上を目的とした経営基盤の強化や、有望な事業案件に対しては必要な資金を有効に投資することを基本方針としております。

## (4) 事業等のリスク

上記につきましては、平成19年3月期決算短信（平成19年6月1日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため、開示を省略いたします。

当社の決算短信は、次のURLからご覧頂くことができます。

当社HP [http://www.aruze.com/ir/ir\\_lib/report.html](http://www.aruze.com/ir/ir_lib/report.html)

ジャスダック証券取引所HP <http://jds.jasdaq.co.jp/tekiiji/>

## 2. 企業集団の状況

当社の企業集団は、当社及び子会社22社、関連会社1社並びに継続的に事業上の関係を有する関連当事者1社により構成されており、パチスロ機・パチンコ機等の遊技機及びその周辺機器の開発・製造・販売、パチスロ機及び周辺機器のレンタル、業務用ゲーム機器の開発・製造・販売、を主たる業務としているほか、携帯サイト運営事業等を行っております。

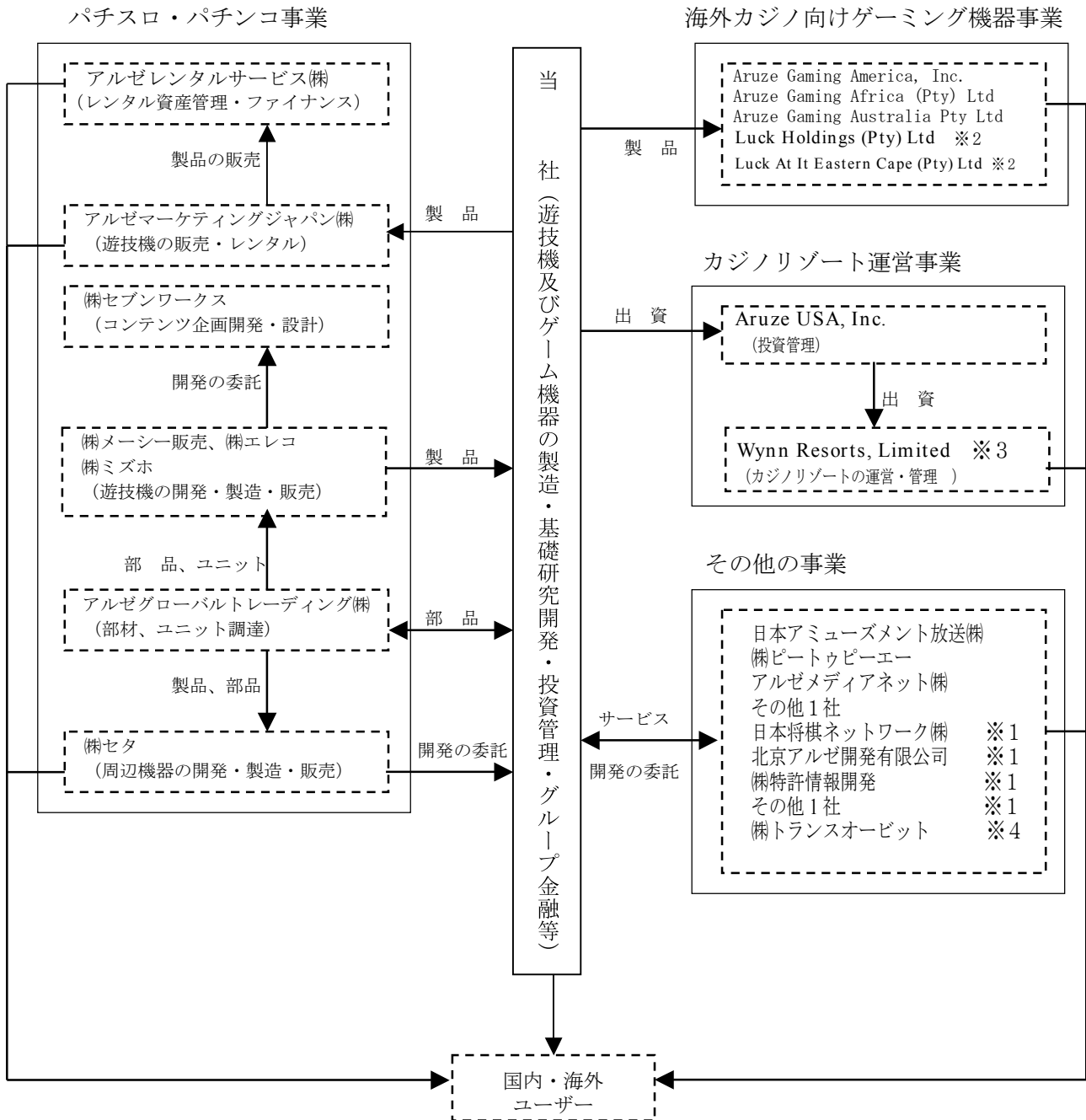
当社の企業集団が営む事業内容と、当社と各社の当該事業に係る位置づけ並びに事業の種類別セグメントとの関係は、以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容	会社名
パチスロ・パチンコ事業	完成品製造事業	当社、(株)メーシー販売、(株)エレコ、(株)ミズホ
	販売、レンタル代行、販売代行事業	アルゼマーケティングジャパン(株)
	コンテンツ企画開発・設計事業	(株)セブンワークス
	レンタル、資産管理、ファイナンス事業	アルゼレンタルサービス(株)
	部材、ユニット調達事業	アルゼグローバルトレーディング(株)
	周辺機器の開発・製造・販売事業	(株)セタ
海外カジノ向けゲーミング機器事業	業務用カジノ機器開発・製造・販売	当社 Aruze Gaming America, Inc. Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd Aruze Gaming Australia Pty Ltd Luck Holdings (Pty) Ltd Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd
カジノリゾート運営事業	米国投資管理	Aruze USA, Inc.
	カジノリゾートの運営・管理	Wynn Resorts, Limited
その他の事業	ICT事業、通信システム事業、基礎研究開発事業	当社
	ヒューマンインターフェース開発事業	(株)ピートゥピーエー
	映像開発事業	北京アルゼ開発有限公司
	番組の制作・放送事業	日本アミューズメント放送(株)
	携帯サイト運営事業	アルゼメディアネット(株)
	知的財産管理事業	(株)特許情報開発
	旅行業	(株)トランスオービット
	将棋通信対局運営管理	日本将棋ネットワーク(株)

1. アルゼグローバルトレーディング(株)は、平成19年9月21日付でノーチラス(株)より商号変更しております。
2. アルゼレンタルサービス(株)は、当社が平成19年9月25日付で株式会社ジャパン・レンタルサービスの全株式を取得し、100%子会社といたしました。その後、平成19年9月26日付で現社名に商号変更を行っております。同社は、パチスロ機器のレンタル資産管理及びファイナンス事業を行っております。
3. アルゼマーケティングジャパン(株)は、平成19年10月1日付で当社よりパチスロ・パチンコ事業部門及び国内業務用ゲーム機器事業部門が行う事業のうち、販売事業等に関する事業を承継し、(株)システムスタッフより商号変更

しております。

4. ㈱セブンワークスは平成19年10月11日付で当社よりパチスロ・パチンコ事業部門のコンテンツ企画開発・設計事業を承継し、アルゼ分割準備㈱より商号変更しております。
5. 上記のほかに連結子会社が1社、非連結子会社で持分法非適用会社が1社あります。



- (注) 無印 連結子会社 16社
- ※1 非連結子会社で持分法非適用会社 4社
- ※2 非連結子会社で持分法適用会社 2社
- ※3 関連会社で持分法適用会社 1社
- ※4 関連当事者 1社

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針、(3)中長期的な会社の経営戦略

上記につきましては、平成19年3月期決算短信(平成19年6月1日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため、開示を省略いたします。

当社の決算短信は、次のURLからご覧頂くことができます。

当社HP [http://www.aruze.com/ir/ir\\_lib/report.html](http://www.aruze.com/ir/ir_lib/report.html)

ジャスダック証券取引所HP <http://jds.jasdaq.co.jp/tekiji/>

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、平成19年10月1日に事業持株会社体制に移行したところであり、目標とする経営指標につきましては、現在策定中であります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、3つの中核ビジネス、すなわち、1. 国内パチスロ・パチンコ事業、2. 海外カジノ向けゲーミング機器事業、3. カジノリゾート運営事業それぞれの基盤を強化し、高収益体制を目指してまいります。

##### ①開発会社としての分社化

当社グループでは、常に変化していく市場ニーズに対して柔軟に即応した商品の企画を可能にするべく、開発企画体制の改革に取り組んでまいりました。開発部門のうち、コンテンツ企画開発・設計は平成19年10月から当社より事業を承継し、「株式会社セブンワークス」として新たなスタートを切りました。

株式会社セブンワークスは、マーケティング重視のコンテンツ開発・設計を基本方針とし、市場ニーズを的確に捉えたコンテンツ開発ならびにメカ・ハードの設計を行ってまいります。更に、市場に投入された各製品の結果データの収集・分析を行い、その反省を次の開発にフィードバックすることで、より良い製品の企画開発につなげてまいります。

また、組織体制を強化し、業務フローを見直すことにより、コンテンツ企画開発の効率化と開発コスト削減を図ってまいります。

パチスロ機においては多様な筐体(DX(デラックス)筐体、X(エックス)筐体、7R(セブンアール)筐体)の特徴を生かしたハイクオリティ、かつ、市場ニーズに沿ったコンテンツ開発を行い、市場に安定供給できる体制を確立いたします。パチンコ機においては、新規性のあるコンテンツの開発を目指した体制及び開発基盤の構築を行います。

中期的には市場影響度No.1のパチスロ・パチンコのコンテンツ開発を目指してまいります。

##### ②市場トップシェア獲得を目指して

営業販売部門「アルゼマーケティングジャパン株式会社」では全国に26支店を設置しております。各支店においては、支店長を筆頭に課長・営業社員と個々の社員の社内における立場、役割、そして責任を今まで以上に明確にし組織力強化を行っております。また、支店長会議を毎月の定例とし、本部方針の現場への確実な浸透・現場状況の的確な把握から、市場状況に合わせた企画で新たな時代のホール経営を強力に支援してまいります。

「元気」「行動」「情報」「成功店舗」「人格形成」という5つのキーワードを営業原則に掲げ、アルゼグループの市場トップシェア獲得を目指します。

##### ③製造体制の強化とコストダウンの推進

当社グループでは、自社開発による部品のユニット化及び製品間の部材の共通化による、大幅なコストダウンを推進しております。こうしたコストダウン施策と同時に、各製造工程における人材のスキル向上、生産技術力強化および生産の自動化により製造原価率を低減いたします。また、コスト・環境保護の観点から3R(Reuse、Recycle、Reduce)を徹底的に推進してまいります。当社独自のICタグの開発により、リアルタイムでの在庫管理、流通管理にとどまらず、部材の使用期間・品質情報を瞬時に収集し、3Rを効率的に実現してまいります。

##### ④ゲーム機器事業

当社は、平成18年7月に米国ネバダ州での永久更新可能な製造ライセンスを取得いたしました。また、オーストラリアおよび南アフリカにおいても同様のライセンスを取得しております。

当社グループは、海外カジノ向けゲーミング機器について、世界のカジノ市場の拡大に伴い最大市場である米国を始めとして、オーストラリア、南アフリカの3つの販売会社を軸に、営業活動の本格展開を開始し、この事業の拡大を目指してまいります。更に、成長著しいマカオを中心としたアジア地域を始め、その他の国や地域においてもカジノ機器販売に必要なゲーミングライセンスの申請を行い、販売を拡大いたします。

今後は、パチスロ製造で培った緻密なコンテンツ企画・開発力と各種の高度要素技術を集約する形で、積極的にカジノ機器を企画・開発・製造し、ラスベガスやマカオを始めとした世界中のカジノへ導入していく予定であります。



## ⑤カジノリゾート運営事業

当社グループは平成12年にカジノリゾートプロデューサーとして著名なスティーブ・ウィン氏と共同でウィン・リゾート社(NASDAQ:WYNN)を設立し、カジノリゾートホテル運営事業をスタートさせ、そして、平成17年4月、ラスベガスで同社として第1号のカジノリゾート「ウィン・ラスベガス」をオープンいたしました。平成20年12月には530㎡を超える床面積を持つVIPスイートと65㎡超のスイート合計2,043室、6,700㎡のカジンスペース、高級レストラン及び11のブランドショップ等を擁する、更にゴージャスな「アンコール・アット・ウィン・ラスベガス」を開業する予定であります。

また、マカオにおいては平成18年9月にウィン・リゾート社としてはカジノリゾート第2号となる「ウィン・マカオ」がオープン致しました。同リゾートは600室あり、380のテーブルゲーム、1,240のスロットマシンを19,000㎡のカジノスペースに配置し、4,300㎡の小売店舗スペースには、ルイヴィトン他の有名ブランドショップが来店しております。2010年前半には更に400室の高級スイートルームおよび4室のヴィラを擁する「アンコール・アット・ウィン・マカオ」を開業する予定であります。

当社はウィン・リゾート社の共同事業者として、今後大きく拡大が予想されるカジノ運営事業に積極的に取り組んでまいります。

## ⑥特許戦略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、機能フロー及び標準明細書を用いた、優れた発明の取得権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。平成20年3月期においては国内出願1,780件、海外出願1,760件(延べ国件数)を達成いたしました。また、平成21年3月期においては国内出願1,500件、海外出願2,000件(延べ国件数)を目標にしており、特に事業方針と連動した、国内外の特許取得権利化を目標にしております。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較して極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。更に、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使戦略を強力に推進してまいります。

## (5) 内部管理体制の整備・運用状況

有価証券上場規程第8条の3及び適時開示規則第10条の3に規定するコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載した内容と重複するため、記載を省略しております。

## (6) その他、会社の経営上重要な事項

当社は、経営監督機能の強化および経営の透明性・業務執行の機動性の向上に努め、更なる企業価値向上を図っていくことを目的として、本年6月27日(金)開催予定の第35期定時株主総会において、「定款の一部変更の件」が承認されることを前提として、当社は委員会設置会社へ移行する予定であります。

## 4. 連結財務諸表

## (1) 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		対前年比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)	
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			21,041		32,613		
2. 受取手形及び売掛金			5,352		15,331		
3. 有価証券			18,108		23,391		
4. たな卸資産			25,459		27,995		
5. 繰延税金資産			1,449		1,645		
6. 未収入金			7,727		4,124		
7. その他			6,942		2,256		
貸倒引当金			△36		△175		
流動資産合計			86,043	50.1	107,183	58.2	21,140
II 固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物及び構築物		10,342		7,814			
減価償却累計額		4,404	5,937	4,179	3,635		
2. 機械装置及び運搬具		5,180		4,782			
減価償却累計額		3,347	1,833	3,066	1,716		
3. 貸与資産		5,216		9,954			
減価償却累計額		2,355	2,860	4,833	5,121		
4. 土地			13,522		7,073		
5. その他		11,159		10,985			
減価償却累計額		8,234	2,924	8,768	2,217		
有形固定資産合計			27,078	15.8	19,764	10.7	△7,314
(2)無形固定資産							
1. のれん			386		55		
2. その他			617		457		
無形固定資産合計			1,004	0.6	512	0.3	△491

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		対前年比
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)
(3)投資その他の資産						
1. 投資有価証券		51,725		51,635		
2. 長期貸付金		668		899		
3. 敷金保証金		766		1,482		
4. 長期未収入金		3,040		—		
5. 繰延税金資産		—		1,429		
6. 破産更生債権等		3,531		2,131		
7. その他		1,586		1,596		
貸倒引当金		△3,788		△2,371		
投資その他の資産合計		57,528	33.5	56,803	30.8	△725
固定資産合計		85,612	49.9	77,080	41.8	△8,532
Ⅲ 繰延資産						
1. 株式交付費		4		15		
2. 社債発行費		21		—		
繰延資産合計		25	0.0	15	0.0	△10
資産合計		171,681	100.0	184,279	100.0	12,597
(負債の部)						
Ⅰ 流動負債						
1. 支払手形及び買掛金		7,523		7,497		
2. 短期借入金		9,845		49		
3. 1年以内返済予定の長期借入金		7,388		872		
4. 1年以内償還予定の社債		2,800		2,300		
5. 未払金		2,045		1,970		
6. 未払法人税等		692		3,965		
7. 未払消費税等		605		907		
8. 賞与引当金		248		298		
9. 訴訟損失引当金		1,412		—		
10. 前受金		5,035		1,970		
11. 前受収益		5,939		6,014		
12. その他		1,001		2,002		
流動負債合計		44,538	26.0	27,849	15.1	△16,689

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		対前年比
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)
II 固定負債						
1. 社債		5,650		3,350		
2. 長期借入金		1,655		1,719		
3. 繰延税金負債		156		31		
4. その他		3,066		4,549		
固定負債合計		10,528	6.1	9,650	5.2	△878
負債合計		55,067	32.1	37,499	20.3	△17,567
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金		3,446	2.0	3,446	1.9	—
2. 資本剰余金		7,503	4.4	7,503	4.1	—
3. 利益剰余金		104,337	60.8	137,723	74.7	33,386
4. 自己株式		△1,821	△1.1	△1,636	△0.9	185
株主資本合計		113,465	66.1	147,037	79.8	33,571
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金		32	0.0	31	0.0	△0
2. 為替換算調整勘定		2,996	1.7	△389	△0.2	△3,385
評価・換算差額等合計		3,028	1.7	△357	△0.2	△3,385
III 新株予約権		12	0.0	99	0.1	87
IV 少数株主持分		108	0.1	—	—	△108
純資産合計		116,614	67.9	146,779	79.7	30,165
負債純資産合計		171,681	100.0	184,279	100.0	12,597

## (2) 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		対前年比		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	増減 (百万円)		
I 売上高			35,580	100.0		72,133	100.0	36,552
II 売上原価			17,743	49.9		31,671	43.9	13,927
売上総利益			17,837	50.1		40,462	56.1	22,625
III 販売費及び一般管理費			21,043	59.1		25,427	35.2	4,384
営業利益又は営業損失 (△)			△3,205	△9.0		15,035	20.9	18,241
IV 営業外収益								
1. 受取利息		179			224			
2. 受取配当金		—			914			
3. 持分法による投資利益		—			6,468			
4. 受取賃貸料		7			40			
5. その他		160	347	1.0	129	7,778	10.8	7,431
V 営業外費用								
1. 支払利息		477			290			
2. 持分法による投資損失		2,932			—			
3. 為替差損		—			147			
4. その他		495	3,905	11.0	117	555	0.8	△3,350
経常利益又は経常損失 (△)			△6,764	△19.0		22,258	30.9	29,022

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		対前年比	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	増減 (百万円)	
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益		760		3,494			
2. 投資有価証券売却益		—		312			
3. 貸倒引当金戻入益		104		35			
4. 償却債権取立益		354		—			
5. 持分変動利益		765		16,065			
6. 持分法による投資利益		20,616		—			
7. 還付加算金		—		333			
8. その他		363	22,965	152	20,394	28.3	△2,570
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損		188		259			
2. 固定資産除却損		23		—			
3. たな卸資産評価損		2,140		520			
4. たな卸資産処分損		—		1,191			
5. 減損損失		64		25			
6. 訴訟和解金		400		—			
7. 訴訟損失引当金繰入額		1,412		—			
8. その他		579	4,809	292	2,289	3.2	△2,519
税金等調整前当期純利益			11,391	32.0	40,363	56.0	28,971
法人税、住民税及び事業税		705		4,745			
法人税等調整額		1,761	2,466	△1,813	2,932	4.1	465
少数株主損失			244	0.7	107	0.1	137
当期純利益			9,169	25.8	37,538	52.0	28,368

## (3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,446	7,503	96,775	△1,837	105,887
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△1,598		△1,598
当期純利益			9,169		9,169
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△9	15	6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	7,561	15	7,577
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,446	7,503	104,337	△1,821	113,465

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	42	2,090	2,132	-	306	108,326
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△1,598
当期純利益						9,169
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△10	906	896	12	△197	710
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△10	906	896	12	△197	8,287
平成19年3月31日 残高 (百万円)	32	2,996	3,028	12	108	116,614

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,446	7,503	104,337	△1,821	113,465
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,995		△3,995
当期純利益			37,538		37,538
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△103	186	83
子会社の新規連結に伴う 利益剰余金減少高			△1		△1
持分法適用範囲の変動 (持分法適用会社の減少)			△52		△52
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	33,386	185	33,571
平成20年3月31日 残高 (百万円)	3,446	7,503	137,723	△1,636	147,037

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	32	2,996	3,028	12	108	116,614
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,995
当期純利益						37,538
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						83
子会社の新規連結に伴う 利益剰余金減少高						△1
持分法適用範囲の変動 (持分法適用会社の減少)						△52
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)	△0	△3,385	△3,385	87	△108	△3,406
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△0	△3,385	△3,385	87	△108	30,165
平成20年3月31日 残高 (百万円)	31	△389	△357	99	—	146,779



## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		11,391	40,363	
減価償却費		4,797	7,417	
減損損失		64	25	
のれん償却額		126	1,197	
投資有価証券売却益		—	△312	
受取利息及び受取配当金		△182	△1,139	
支払利息		477	290	
持分法による投資利益又は損失		△17,683	△6,468	
持分変動損益		—	△16,065	
売上債権の増減額		6,225	△10,128	
仕入債務の増減額		△412	28	
その他		△3,788	2,430	
小計		1,015	17,639	16,623
利息及び配当金の受取額		231	1,139	
利息の支払額		△418	△243	
法人税等の支払額		△19	△1,472	
営業活動によるキャッシュ・フロー		808	17,063	16,254
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△8,592	△9,564	
有形固定資産の売却による収入		7,757	13,504	
無形固定資産の取得による支出		△147	△87	
投資有価証券の取得による支出		—	△0	
投資有価証券の売却による収入		—	4,024	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△10	
子会社株式の取得による支出		△423	△855	

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)
貸付けによる支出		△256	△270	
貸付金の回収による収入		9	22	
出資金の取得による支出		△0	—	
投資有価証券の払戻による収入		17,145	17,338	
敷金保証金差入による支出		△17	△133	
敷金保証金返還による収入		59	32	
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,534	23,999	8,464
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△7,004	△9,796	
長期借入れによる収入		—	965	
長期借入金の返済による支出		△3,627	△7,388	
社債償還による支出		△2,800	△2,800	
配当金の支払額		△1,598	△3,995	
株式の発行による支出		△3	△14	
自己株式取得による支出		△0	△0	
その他		△0	82	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,033	△22,946	△7,912
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		400	△1,261	△1,661
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		1,710	16,855	15,144
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		37,439	39,149	1,710
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		39,149	56,004	16,855

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 13社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 連結子会社の異動                      _____</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      Luck Holdings (Pty) Ltd                      Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd                      北京アルゼ開発有限公司                      日本将棋ネットワーク㈱                      その他国内3社                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 16社                      主要な連結子会社名は、「2. 企業集団の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 連結子会社の異動                      国内連結子会社                      アルゼメディアネット㈱は、平成19年4月2日にアルゼ㈱より新設分割したことに伴い、アルゼレンタルサービス㈱は、平成19年9月25日の株式取得及び同年9月27日の増資の引受けに伴い、また、㈱セブンワークス(旧会社名 アルゼ分割準備㈱)は重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      Luck Holdings (Pty) Ltd                      Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd                      北京アルゼ開発有限公司                      日本将棋ネットワーク㈱                      その他国内2社                      (連結の範囲から除いた理由)                      同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社                      ①持分法適用の非連結子会社                      Luck Holdings (Pty) Ltd                      Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd                      ②持分法適用の関連会社                      Wynn Resorts, Limited                      アドアーズ㈱                      _____</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社                      ①持分法適用の非連結子会社                      Luck Holdings (Pty) Ltd                      Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd                      ②持分法適用の関連会社                      Wynn Resorts, Limited                      (異動の理由)                      アドアーズ㈱は、株式の一部を売却し持分法適用の関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(北京アルゼ開発有限公司、日本将棋ネットワーク㈱、その他国内3社)及び関連会社(パテントオンラインサーチ㈱)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、Aruze Gaming Australia Pty Ltdの決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成19年1月1日から連結決算日平成19年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>    商品・製品・原材料</p> <p>        主として総平均法による原価法</p> <p>    仕掛品</p> <p>        主として総平均法による原価法</p> <p>    貯蔵品</p> <p>        最終仕入原価法</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(北京アルゼ開発有限公司、日本将棋ネットワーク㈱、その他国内2社)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、持分法を適用していない関連会社であったパテントオンラインサーチ㈱は、第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、関連会社でなくなったため、持分法を適用していない関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p> <p>連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、Aruze Gaming Australia Pty Ltdの決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成20年1月1日から連結決算日平成20年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            同左</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            同左</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>    商品・製品・原材料</p> <p>        同左</p> <p>    仕掛品</p> <p>        主として総平均法による原価法。</p> <p>        なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。</p> <p>    貯蔵品</p> <p>        同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社 定率法 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。 また、賃貸用資産については定額法を採用しております。 なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 主な耐用年数 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び運搬具 4年～17年</p> <p>②海外連結子会社 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。</p>	<p>(イ)有形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社 定率法 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。 また、賃貸用資産については定額法を採用しております。 なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産について、従来は3年間で均等償却する方法を採用していましたが、当連結会計年度より取得時費用計上へ変更しております。当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。 主な耐用年数 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び運搬具 4年～17年 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>②海外連結子会社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(3)繰延資産の処理方法</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>(ロ)無形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。</p> <p>②海外連結子会社 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ)長期前払費用 定額法 ただし、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(イ)株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(ロ)社債発行費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社 同左</p> <p>②海外連結子会社 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(イ)株式交付費 同左</p> <p>(ロ)社債発行費 同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) _____ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(6)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、一部の海外連結子会社については、所在地国の会計基準の規定に基づく会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんの償却については、5年間の定額法による償却を行っております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左 同左</p> <p>のれんの償却については、5年間の定額法による償却を行っております。</p> <p>ただし、㈱セタに関連して発生したのれんについては、当連結会計年度に一括償却しております。</p> <p>同左</p>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は116,493百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、営業損失及び経常損失が12百万円増加し、税金等調整前当期純利益が12百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>(コンテンツ等制作費の資産計上)</p> <p>当社は、コンテンツ等制作費について従来は発生時に全額を費用計上しておりましたが、当連結会計年度より個別タイトル毎の制作に直接的に関連して発生したコストを仕掛品として資産計上しております。</p> <p>これは、映像・音声等のコンテンツとして分類されるものの比重が高まってきており、今後も更に比重が高まる傾向にあるためです。なお、計上された仕掛品は、個別タイトルの販売開始時に、一括して売上原価計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ販売費及び一般管理費が1,695百万円減少し、売上原価が168百万円増加し、たな卸資産が1,527百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>



## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</li> <li>前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「株式交付費」と表示しております。</li> <li>「未収入金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「未収入金」は1,680百万円であります。</li> <li>「長期未収入金」は、前連結会計年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「長期未収入金」は44百万円であります。</li> <li>「有価証券」は、前連結会計年度まで、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「有価証券」は471百万円であります。</li> </ol> <p>(連結損益計算書)</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従来、区分掲記していた「長期未収入金」は、金額に重要性がなくなったため投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度に「その他」に含めた長期未収入金は647百万円であります。</li> </ol> <p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「受取配当金」は、前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の「受取配当金」は2百万円であります。</li> <li>「為替差損」は、前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の「為替差損」は100百万円であります。</li> <li>従来、区分掲記していた「償却債権取立益」は、金額に重要性がなくなったため特別利益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度に「その他」に含めた償却債権取立益は0百万円であります。</li> <li>「たな卸資産処分損」は、前連結会計年度まで、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産処分損」は13百万円であります。</li> <li>従来、区分掲記していた「訴訟和解金」は、金額に重要性がなくなったため特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度に「その他」に含めた訴訟和解金は8百万円であります。</li> </ol>

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※ 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がなされました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言い渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日にて控訴を提起しております。</p> <p>② 当社の元役員真鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。</p>	<p>※ 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がなされました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日に控訴を提起いたしました。平成20年2月20日に当社勝訴の判決が言渡され、期間内に国側が上告しなかった為、本件訴訟は終了しております。なお、3月14日付けにて、東京国税局より法人税の還付金16億6,530万3,600円が還付されており、残りの地方税については後ほど還付されると思慮致します。</p> <p>② 当社の元役員真鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業㈱より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ㈱から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業㈱が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不尽・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました(平成19年1月23日に上告受理申立理由書提出)、同社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金3,200百万円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。そこで当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,788百万円につき、担保取消申立手続を行い、現在手続中となっております。</p> <p>なお、上記判決に伴い、当連結会計年度において訴訟損失引当金1,412百万円を計上しております。</p> <p>③ 当社の元子会社㈱エス・エヌ・ケイ(現在破産手続中)のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として㈱エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されております。また、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されたため当社は平成17年10月31日付で控訴しております。なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より㈱エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額6,791百万円)を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同氏等は本判決を不服とし、平成17年10月27日付で控訴していましたが、平成18年9月26日和解成立により、控訴を取下げております。</p>	<p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業㈱より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ㈱から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業㈱が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不尽・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました(平成19年10月4日付をもって上告申立を受理しない旨の決定がなされました)。</p> <p>なお、同社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金3,200百万円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。また当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,788百万円につき、担保取消申立手続を行っておりましたが、同年6月4日に申立を棄却する旨の決定がなされたため、東京高等裁判所へ抗告致しましたが、同年7月20日に抗告を棄却する旨の決定がなされました。なお、本訴の上告受理棄却決定を受け、同年12月26日、東京地方裁判所に対し、再度担保取消申立を行い、平成20年2月6日付で取消を認める決定が確定致しました。これにより供託金残金1,788百万円の取り戻し手続を行い、同年2月26日付で払戻がされたことにより、本件は終了しております。</p> <p>③ _____</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>④ 当社は平成14年2月28日から同年10月28日にかけて㈱SNKプレイモアより著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件(請求額9,632百万円)を大阪地方裁判所に提起されております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下されましたが、平成16年12月27日付の判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりました。これに対して、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。一方、㈱SNKプレイモアは平成17年1月7日付で敗訴部分(請求額9,591百万円)について控訴しておりますが、平成19年1月31日和解成立により、控訴を取下げしております。</p> <p>⑤ 当社が平成16年2月6日に㈱SNKプレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱SNKネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額3,349百万円)を提起していましたが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱SNKネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同社は吸収合併した㈱SNKネオジオの地位を継承した上で、本判決を不服とし、平成17年11月11日付で控訴していましたが、④の和解成立に伴い、平成19年1月31日に控訴を取下げました。</p> <p>⑥ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先43社が平成16年8月から平成17年5月にかけて損害賠償請求訴訟5件(請求額合計279百万円)を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先43社のうち21社が訴訟を取下げしており、期末時点で提訴している販売先は22社(4件)であります。また、損害賠償請求額合計は約210百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内2件につき、1件は、平成19年3月15日に判決がなされ、原告の請求金額約147万円に対し約70万円の支払を、もう1件は、平成19年4月17日に判決がなされ、原告の請求金額約511万円に対し約480万円の支払を命じる判決が下されております。前者につきましては、原告が控訴したため、当社は付帯控訴を行っており、後者につきましては、本判決を不服として、当社は控訴を行っております。</p>	<p>④ _____</p> <p>⑤ _____</p> <p>⑥ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先48社が平成16年8月から平成19年4月にかけて損害賠償請求訴訟6件(請求額合計約335百万円)を東京地方裁判所に提起しており、現在、上記販売先48社のうち23社が訴訟取下げ、1社が和解をしており、期末時点で提訴している販売先は24社(4件)で、損害賠償請求額合計は約260百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内2件につき、1件は、平成19年4月17日に、原告の請求金額約511万円に対し約480万円の支払を命じる判決がなされ、当社は本判決を不服として控訴を行っております。もう1件は、平成19年10月31日に、原告の請求金額約703万円に対し約230万円の支払を命じる判決がなされ、当社は本判決を不服として控訴をしております。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>⑦ 日本電動式遊技機特許㈱は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p>	<p>⑦ 日本電動式遊技機特許㈱は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p>

## (セグメント情報)

## a. 事業の種類別セグメント情報

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	パチスロ・ パチンコ事 業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	ゲーム機器 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上 高	30,808	1,022	2,553	1,196	35,580	—	35,580
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	53	66	1,810	1,930	(1,930)	—
計	30,808	1,075	2,620	3,006	37,511	(1,930)	35,580
営業費用	25,137	456	3,936	2,403	31,934	6,852	38,786
営業利益(又は営業損 失)	5,670	618	(1,316)	603	5,576	(8,782)	(3,205)
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	55,059	8,844	5,725	984	70,613	101,068	171,681
減価償却費	4,175	129	190	36	4,531	265	4,797
減損損失	54	—	10	—	64	—	64
資本的支出	8,360	—	85	7	8,453	170	8,624

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

- 主にアミューズメント施設運営事業に属していたアドアーズ㈱は、平成18年3月末より持分法適用の関連会社に移行しております。これにより、「アミューズメント施設運営事業」は開示対象ではなくなりました。
- 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
不動産事業	不動産賃貸
ゲーム機器事業	業務用ゲーム機、家庭用ゲーム機(ゲームソフトを含む)
その他の事業	放送事業

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,290百万円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用しております。  
この変更に伴い、従来の方法に比較して、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用が12百万円増加しております。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は109,770百万円であり、その主なものは関連会社に対する投資及び余資運用資金(現金預金、有価証券)並びに管理部門に係る資産であります。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	パチスロ・ パチンコ事 業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	ゲーム機器 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上 高	66,000	205	4,448	1,479	72,133	—	72,133
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	2	25	—	685	713	(713)	—
計	66,003	230	4,448	2,164	72,846	(713)	72,133
営業費用	41,327	221	5,918	1,783	49,250	7,848	57,098
営業利益(又は営業損 失)	24,675	9	(1,470)	381	23,596	(8,561)	15,035
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	72,147	—	7,863	1,522	81,533	102,745	184,279
減価償却費	6,845	19	153	22	7,041	378	7,420
減損損失	11	—	0	—	11	14	25
資本的支出	9,442	—	190	3	9,637	26	9,664

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
不動産事業	不動産賃貸
ゲーム機器事業	業務用ゲーム機、家庭用ゲーム機(ゲームソフトを含む)
その他の事業	放送事業

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は9,133百万円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、従来は発生時に費用計上していたコンテンツ等制作費のうち、個別タイトル毎の制作に直接的に関連して発生したコストを仕掛品として資産計上しております。  
この変更に伴い、従来の方法に比較して、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用が1,527百万円減少しております。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は105,734百万円であり、その主なものは関連会社に対する投資及び余資運用資金(現金預金、有価証券)並びに管理部門に係る資産であります。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

前連結会計年度及び当連結会計年度において海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(開示の省略)

リース取引、関連当事者との取引、税効果会計、有価証券、ストック・オプション等、企業結合等に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

(退職給付に関する事項)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,457円89銭	1株当たり純資産額	1,834円99銭
1株当たり当期純利益金額	114円76銭	1株当たり当期純利益金額	469円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	114円75銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	469円60銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	9,169	37,538
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	9,169	37,538
期中平均株式数(千株)	79,903	79,925
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	—	—
普通株式増加数(千株)	7	11
(うち新株予約権)	(7)	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権1種類(245個) 普通株式 24,500株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権1種類(951個) 普通株式 95,100株	平成19年6月28日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権1種類(1,399個) 普通株式 139,900株

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 100%米国子会社への事業譲渡</p> <p>当社は平成19年3月15日の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日付で、当社の海外カジノ向けゲーミング機器事業を事業譲渡により、当社の100%米国子会社であるAruze Gaming America, Inc. (以下、AGアメリカ)に譲渡いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 アルゼ株式会社 ゲーミング機器事業 (内容: 海外カジノ向けゲーミング機器の開発及び販売)</p> <p>② 企業結合の法的形式 共通支配下の取引 (当社を譲渡元としAGアメリカを譲渡先とする事業譲渡)</p> <p>③ 結合後企業の名称 Aruze Gaming America, Inc.</p> <p>④ 取引の目的を含む取引の概要 海外カジノ向けゲーミング機器事業の事業規模拡大を図っていくために、米国市場の拡大に対応できる開発、販売体制の構築が必要であると考え、AGアメリカに開発、販売部門を集約し、最大市場である米国での事業強化を図ることが最適であると判断したために譲渡を行ったものであります。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去されます。</p> <p>2. 会社分割</p> <p>当社は平成19年3月15日の取締役会に基づき、平成19年4月2日付で、会社分割により新設した完全子会社に当社の携帯サイト運営事業を承継いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 アルゼ株式会社 携帯サイト運営事業 (内容: 携帯サイト向けコンテンツの企画、販売並びに携帯サイトの運営など)</p> <p>② 企業結合の法的形式 共通支配下の取引 (当社を分割会社とし、当社の完全子会社として新設されたアルゼメディアネット株式会社を承継会社とする簡易新設分割 (分社型))</p> <p>③ 結合後企業の名称 アルゼメディアネット株式会社</p>	<p>1. 子会社の設立</p> <p>連結財務諸表提出会社の連結子会社であるAruze USA, Inc. が49%の出資を行い、以下の子会社を設立いたしました。</p> <p>(1) 会社名: ARUZE Investment Co., Ltd. (2) 設立国: カンボジア王国 (3) 設立登記日: 平成20年2月20日 (4) 資本金: \$1,000 (5) 株式総数: 1,000株 (Aruze USA, Inc. の取得株式数490株) (6) 代表取締役: 臼井孝裕 (当社従業員) (7) 事業内容: ホテル・スパ等観光関連活動の経営、不動産関連の購入・販売等、不動産と投資関連事業の運営</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>④取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社開発本部にて、携帯有料サイトとして「アルゼ王国」「スーパーリアル麻雀」「昇竜将棋」を企画・開発・運営しておりましたが、競争が激化している当該事業の専門性強化、競争力向上並びに当社経営の合理化を図るために携帯サイト運営事業を分離、独立いたしました。</p> <p>(2)実施した会計処理の概要</p> <p>共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去されます。</p> <p>3. パチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門及び販売部門の会社分割</p> <p>当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、平成19年10月1日(予定)をもって、当社のパチスロ・パチンコ及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門及び販売部門を会社分割することを決議し、平成19年6月28日開催の第34期定時株主総会で決議されました。</p> <p>(1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(ア)アルゼ株式会社 販売部門(内容:パチスロ・パチンコの販売及び国内向け業務用ゲーム機器の販売)</p> <p>(イ)アルゼ株式会社 開発部門(内容:パチスロ・パチンコの開発及び国内向け業務用ゲーム機器の開発)</p> <p>②企業結合の法的形式</p> <p>共通支配下の取引(当社を分割会社とし、①販売部門については当社の完全子会社である株式会社システムスタッフを承継会社とし、②開発部門については当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社を承継会社とする分社型吸収分割(物的分割))</p> <p>③結合後企業の名称</p> <p>(ア)株式会社システムスタッフ</p> <p>(イ)アルゼ分割準備株式会社</p> <p>④取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(ア)販売部門</p> <p>当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ販売部門及び国内向け業務用ゲーム機器販売部門を吸収分割(物的分割)により、当社の完全子会社である株式会社システムスタッフ(分割に伴い、アルゼマーケティングジャパン株式会社に商号変更予定)に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																													
<p>(イ)開発部門</p> <p>当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ開発部門及び国内向け業務用ゲーム機器開発部門を吸収分割(物的分割)により、当社の完全子会社であるアルゼ分割準備株式会社(分割に伴い、アルゼエンターテインメント株式会社に商号変更予定)に承継させ、独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制にするために分割することといたしました。</p> <p>(2)実施した会計処理の概要</p> <p>共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去されます。</p> <p>4. 子会社の固定資産の譲渡</p> <p>当社完全子会社である株式会社システムスタッフは、平成19年6月14日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。</p> <p>(1)譲渡の理由</p> <p>グループ全体としての資産効率の向上のため、固定資産の売却を決定いたしました。</p> <p>(2)譲渡先の概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>商号</td> <td>ジーティースリー特定目的会社</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>「資産の流動化に関する法律」に基づく特定資産の流動化に関する業務</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都港区赤坂一丁目12番32号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>泉部 充</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>大株主及び持株比率</td> <td>有限責任中間法人ジーティースリーホールディング(100%)</td> </tr> <tr> <td>当社との関係</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>(3)譲渡資産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>資産の内容及び所在地</th> <th>帳簿価額 (百万円)</th> <th>譲渡価額 (百万円)</th> <th>現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市中央区道頓堀 土地</td> <td style="text-align: center;">4,910</td> <td style="text-align: center;">7,787</td> <td rowspan="2">テナントビルとして運用</td> </tr> <tr> <td>大阪市中央区道頓堀 建物</td> <td style="text-align: center;">1,617</td> <td style="text-align: center;">1,643</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">6,528</td> <td style="text-align: center;">9,430</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)譲渡の日程</p> <p>契約締結日 平成19年6月14日</p> <p>物件引渡日 平成19年6月27日</p>		商号	ジーティースリー特定目的会社	主な事業内容	「資産の流動化に関する法律」に基づく特定資産の流動化に関する業務	本店所在地	東京都港区赤坂一丁目12番32号	代表者	泉部 充	資本金の額	10万円	大株主及び持株比率	有限責任中間法人ジーティースリーホールディング(100%)	当社との関係	なし	資産の内容及び所在地	帳簿価額 (百万円)	譲渡価額 (百万円)	現況	大阪市中央区道頓堀 土地	4,910	7,787	テナントビルとして運用	大阪市中央区道頓堀 建物	1,617	1,643	合計	6,528	9,430	
商号	ジーティースリー特定目的会社																													
主な事業内容	「資産の流動化に関する法律」に基づく特定資産の流動化に関する業務																													
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目12番32号																													
代表者	泉部 充																													
資本金の額	10万円																													
大株主及び持株比率	有限責任中間法人ジーティースリーホールディング(100%)																													
当社との関係	なし																													
資産の内容及び所在地	帳簿価額 (百万円)	譲渡価額 (百万円)	現況																											
大阪市中央区道頓堀 土地	4,910	7,787	テナントビルとして運用																											
大阪市中央区道頓堀 建物	1,617	1,643																												
合計	6,528	9,430																												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>5. 関連会社の自己株式取得</p> <p>当社の持分法適用海外関連会社であるWynn Resorts, Limitedは、平成19年6月7日付け取締役会にて1,200百万US\$を上限とする自己株式(転換社債を含む)の取得を決議し、平成19年6月30日までに株式市場を通じ普通株式1,310,834株を123.4百万US\$で取得いたしました。</p> <p>これに伴い、平成20年3月期の当社連結財務諸表において、貸借対照表の関係会社株式にのれん相当額が生じ、損益計算書の持分法投資損益にのれん償却費相当額が反映される見込みです。</p>	

## 5. 個別財務諸表

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		19,248		8,971		
2. 受取手形		1,752		—		
3. 売掛金		5,507		9,582		
4. 製品		497		180		
5. 原材料		15,647		15,330		
6. 仕掛品		4,507		3,937		
7. 貯蔵品		93		53		
8. 前渡金		1,119		1,679		
9. 前払費用		373		159		
10. 繰延税金資産		1,399		737		
11. 短期貸付金		2,426		2,806		
12. 追徴税額未決算勘定		1,998		644		
13. 未収入金		7,987		—		
14. 供託金		1,788		—		
15. 立替金		—		2,017		
16. その他		1,448		755		
貸倒引当金		△873		△1,225		
流動資産合計		64,922	41.3	45,631	34.7	△19,291

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)	
II 固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物		6,537		6,535			
減価償却累計額		3,398	3,138	3,628	2,906		
2. 構築物		452		451			
減価償却累計額		268	183	290	161		
3. 機械及び装置		4,644		4,250			
減価償却累計額		2,941	1,702	2,629	1,621		
4. 車両運搬具		325		118			
減価償却累計額		237	88	97	20		
5. 貸与資産		5,098		—			
減価償却累計額		2,287	2,811	—	—		
6. 工具器具備品		10,383		10,281			
減価償却累計額		7,796	2,586	8,256	2,024		
7. 土地			6,251		6,251		
8. 建設仮勘定			758		449		
有形固定資産合計			17,521	11.2	13,436	10.2	△4,084
(2)無形固定資産							
1. 特許権			21		16		
2. 商標権			0		—		
3. ソフトウェア			574		304		
4. 電話加入権			24		24		
無形固定資産合計			621	0.4	345	0.3	△275

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比 増減 (百万円)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(3)投資その他の資産						
1. 投資有価証券		74		264		
2. 関係会社株式		62,260		68,804		
3. 出資金		293		293		
4. 関係会社長期貸付金		7,652		178		
5. 破産更生債権等		3,447		1,568		
6. 長期前払費用		2		0		
7. 敷金保証金		696		549		
8. 長期未収入金		3,016		—		
9. 繰延税金資産		—		1,428		
10. その他		400		1,068		
貸倒引当金		△3,697		△1,774		
投資損失引当金		△200		△200		
投資その他の資産合計		73,945	47.1	72,182	54.8	△1,763
固定資産合計		92,088	58.7	85,964	65.3	△6,123
Ⅲ 繰延資産						
社債発行費		19		—		
繰延資産合計		19	0.0	—	—	△19
資産合計		157,030	100.0	131,596	100.0	△25,433



区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形		2,622		2,206		
2. 買掛金		3,886		4,477		
3. 短期借入金		9,000		—		
4. 1年以内返済予定の長期借入金		7,288		796		
5. 1年以内償還予定の社債		2,700		2,200		
6. 未払金		2,268		4,090		
7. 未払費用		571		366		
8. 未払法人税等		95		62		
9. 未払消費税等		399		557		
10. 前受金		4,980		248		
11. 預り金		142		50		
12. 前受収益		5,836		2		
13. 賞与引当金		207		128		
14. 訴訟損失引当金		1,412		—		
15. その他		55		27		
流動負債合計		41,466	26.4	15,214	11.6	△26,252
II 固定負債						
1. 社債		5,400		3,200		
2. 長期借入金		1,579		783		
3. 預り保証金		1,676		19		
4. 繰延税金負債		57		—		
固定負債合計		8,712	5.6	4,002	3.0	△4,710
負債合計		50,179	32.0	19,217	14.6	△30,962

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比 増減 (百万円)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			3,446 2.2	3,446 2.6		—
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		7,503		7,503		
資本剰余金合計		7,503	4.8	7,503	5.7	—
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		861		861		
(2) その他利益剰余金						
特別償却準備金		13		—		
別途積立金		105,921		90,000		
繰越利益剰余金		△9,114		12,072		
利益剰余金合計		97,681	62.2	102,933	78.2	5,252
4. 自己株式		△1,821	△1.2	△1,636	△1.2	185
株主資本合計		106,809	68.0	112,247	85.3	5,437
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金		28	0.0	31	0.0	
評価・換算差額等合計		28	0.0	31	0.0	3
III 新株予約権		12	0.0	99	0.1	87
純資産合計		106,850	68.0	112,379	85.4	5,528
負債純資産合計		157,030	100.0	131,596	100.0	△25,433

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		対前年比 増減 (百万円)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			32,033	100.0	58,903	100.0	26,869	
II 売上原価			17,275	53.9	31,567	53.6	14,291	
売上総利益			14,758	46.1	27,336	46.4	12,578	
III 販売費及び一般管理費			19,127	59.7	17,814	30.2	△1,312	
営業利益又は営業損失 (△)			△4,369	△13.6	9,521	16.2	13,891	
IV 営業外収益								
1. 受取利息		191			87			
2. 受取配当金		89			549			
3. 為替差益		13			—			
4. その他		130	424	1.3	60	697	1.1	273
V 営業外費用								
1. 支払利息		395			117			
2. 社債利息		56			74			
3. 社債発行費償却		74			19			
4. たな卸資産処分損		163			—			
5. 為替差損		—			128			
6. その他		0	690	2.2	34	373	0.6	△317
経常利益又は経常損失 (△)			△4,635	△14.5	9,846	16.7	14,481	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		対前年比 増減 (百万円)
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
VI 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益		131		—		
2. 償却債権取立益		354		—		
3. 違約金収入		60		—		
4. 固定資産売却益		1		453		
5. 投資有価証券売却益		—		187		
6. 還付加算金		—		333		
7. その他		0	547	47	1,021	474
1.7						
VII 特別損失						
1. 固定資産除却損		15		—		
2. 減損損失		64		—		
3. たな卸資産評価損		1,849		46		
4. たな卸資産処分損		—		1,145		
5. 貸倒引当金繰入額		—		271		
6. 投資損失引当金繰入額		200		—		
7. 出資金評価損		136		—		
8. 訴訟和解金		400		—		
9. 訴訟損失引当金繰入額		1,412		—		
10. 関係会社株式評価損		—		1,527		
11. その他		316	4,396	109	3,101	△1,294
13.7						
税引前当期純利益又は 当期純損失 (△)			△8,484	△26.5	7,766	13.2
16,250						
法人税、住民税及び事 業税		48		42		
法人税等調整額		1,590	1,638	△1,626	△1,584	△2.7
△3,222						
当期純利益又は当期純 損失 (△)			△10,122	△31.6	9,350	15.9
19,473						

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	3,446	7,503	7,503	861	49	115,040	△6,539	109,411	△1,837	118,524
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)							△1,598	△1,598		△1,598
当期純損失							△10,122	△10,122		△10,122
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分							△9	△9	15	6
特別償却準備金の取崩(前期分)(注)					△18		18	—		—
特別償却準備金の取崩(当期分)					△18		18	—		—
別途積立金の取崩(注)						△9,118	9,118	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△36	△9,118	△2,575	△11,730	15	△11,714
平成19年3月31日残高(百万円)	3,446	7,503	7,503	861	13	105,921	△9,114	97,681	△1,821	106,809

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	36	36	—	118,560
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△1,598
当期純損失				△10,122
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				6
特別償却準備金の取崩(前期分)(注)				—
特別償却準備金の取崩(当期分)				—
別途積立金の取崩(注)				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△7	△7	12	4
事業年度中の変動額合計(百万円)	△7	△7	12	△11,710
平成19年3月31日残高(百万円)	28	28	12	106,850

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	3,446	7,503	7,503	861	13	105,921	△9,114	97,681	△1,821	106,809
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△3,995	△3,995		△3,995
当期純利益							9,350	9,350		9,350
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分							△103	△103	186	83
特別償却準備金の取崩					△13		13	—		—
別途積立金の取崩						△15,921	15,921	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△13	△15,921	21,186	5,252	185	5,437
平成20年3月31日残高(百万円)	3,446	7,503	7,503	861	—	90,000	12,072	102,933	△1,636	112,247

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	28	28	12	106,850
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,995
当期純利益				9,350
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				83
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3	3	87	91
事業年度中の変動額合計(百万円)	3	3	87	5,528
平成20年3月31日残高(百万円)	31	31	99	112,379

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他の有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・原材料及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 製品・原材料及び仕掛品 総平均法による原価法。なお、コンテナ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。 また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数 建物 10年～50年 機械及び装置 7年～17年 工具器具備品 2年～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。 また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産について、従来は3年間で均等償却する方法を採用していましたが、当事業年度より取得時費用計上へ変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 主な耐用年数 建物 10年～50年 機械及び装置 7年～17年 工具器具備品 2年～15年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>7. リース取引の処理方法</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(2)無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>社債発行費 3年間で均等償却しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、将来の賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4)投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、資産内容等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 同左</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>同左</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4)投資損失引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>



## 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、106,838百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が12百万円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>(コンテンツ等制作費の資産計上)</p> <p>当社は、コンテンツ等制作費について従来は発生時に全額を費用計上しておりましたが、当事業年度より個別タイトル毎の制作に直接的に関連して発生したコストを仕掛品として資産計上しております。</p> <p>これは、映像・音声等のコンテンツとして分類されるものの比重が高まってきており、今後も更に比重が高まる傾向にあるためです。なお、計上された仕掛品は、個別タイトルの販売開始時に、一括して売上原価計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ販売費及び一般管理費が1,036百万円減少し、売上原価が711百万円増加し、たな卸資産が325百万円増加しております。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※ 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がなされました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言い渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日にて控訴を提起しております。</p> <p>② 当社の元役員真鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。</p>	<p>※ 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がなされました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日に控訴を提起いたしました。平成20年2月20日に当社勝訴の判決が言渡され、期間内に国側が上告しなかった為、本件訴訟は終了しております。なお、3月14日付けにて、東京国税局より法人税の還付金16億6,530万3,600円が還付されており、残りの地方税については後ほど還付されると思慮致します。</p> <p>② 当社の元役員真鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業㈱より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ㈱から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業㈱が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不盡・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました(平成19年1月23日に上告受理申立理由書提出)、同社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金3,200百万円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。そこで当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,788百万円につき、担保取消申立手続を行い、現在手続中となっております。</p> <p>なお、上記判決に伴い、当事業年度において訴訟損失引当金1,412百万円を計上しております。</p> <p>③ 当社の元子会社㈱エス・エヌ・ケイ(現在破産手続中)のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として㈱エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されております。また、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されたため当社は平成17年10月31日付で控訴しております。なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より㈱エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額6,791百万円)を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同氏等は本判決を不服とし、平成17年10月27日付で控訴しておりますが、平成18年9月26日和解成立により、控訴を取下げしております。</p>	<p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業㈱より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ㈱から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業㈱が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不盡・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました(平成19年10月4日付をもって上告申立を受理しない旨の決定がなされました。</p> <p>なお、同社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金3,200百万円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。また当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,788百万円につき、担保取消申立手続を行っておりましたが、同年6月4日に申立を棄却する旨の決定がなされたため、東京高等裁判所へ抗告致しましたが、同年7月20日に抗告を棄却する旨の決定がなされました。なお、本訴の上告受理棄却決定を受け、同年12月26日、東京地方裁判所に対し、再度担保取消申立を行い、平成20年2月6日付で取消を認める決定が確定致しました。これにより供託金残金1,788百万円の取り戻し手続を行い、同年2月26日付で払戻がされたことにより、本件は終了しております。</p> <p>③ _____</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>④ 当社は平成14年2月28日から同年10月28日にかけて㈱SNKプレイモアより著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件(請求額9,632百万円)を大阪地方裁判所に提起されております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下されましたが、平成16年12月27日付の判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりました。これに対して、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。一方、㈱SNKプレイモアは平成17年1月7日付で敗訴部分(請求額9,591百万円)について控訴しておりますが、平成19年1月31日和解成立により、控訴を取下げしております。</p> <p>⑤ 当社が平成16年2月6日に㈱SNKプレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱SNKネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額3,349百万円)を提起していましたが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱SNKネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同社は吸収合併した㈱SNKネオジオの地位を継承した上で、本判決を不服とし、平成17年11月11日付で控訴していましたが、④の和解成立に伴い、平成19年1月31日に控訴を取下げました。</p> <p>⑥ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先43社が平成16年8月から平成17年5月にかけて損害賠償請求訴訟5件(請求額合計279百万円)を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先43社のうち21社が訴訟を取下げしており、期末時点で提訴している販売先は22社(4件)であります。また、損害賠償請求額合計は約210百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内2件につき、1件は、平成19年3月15日に判決がなされ、原告の請求金額約147万円に対し約70万円の支払を、もう1件は、平成19年4月17日に判決がなされ、原告の請求金額約511万円に対し約480万円の支払を命じる判決が下されております。前者につきましては、原告が控訴したため、当社は付帯控訴を行っており、後者につきましては、本判決を不服として、当社は控訴を行っております。</p>	<p>④ _____</p> <p>⑤ _____</p> <p>⑥ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先48社が平成16年8月から平成19年4月にかけて損害賠償請求訴訟6件(請求額合計約335百万円)を東京地方裁判所に提起しており、現在、上記販売先48社のうち23社が訴訟取下げ、1社が和解をしており、期末時点で提訴している販売先は24社(4件)で、損害賠償請求額合計は約260百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内2件につき、1件は、平成19年4月17日に、原告の請求金額約511万円に対し約480万円の支払を命じる判決がなされ、当社は本判決を不服として控訴を行っております。もう1件は、平成19年10月31日に、原告の請求金額約703万円に対し約230万円の支払を命じる判決がなされ、当社は本判決を不服として控訴をしております。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>⑦ 日本電動式遊技機特許㈱は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p>	<p>⑦ 日本電動式遊技機特許㈱は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p>

## 6. 役員の異動

(1) 代表執行役社長の就任

代表執行役社長 徳田 一

(2) 代表取締役社長の退任

代表取締役社長 余語 邦彦

(3) その他の役員の異動

・ 新任取締役候補者

社外取締役 岩渕 正紀

社外取締役 大塚 直子

社外取締役 北畠 光弘

社外取締役 中込 秀樹

取締役 岡田 知裕

・ 新任執行役候補者

執行役 關 宏毅

執行役 丹治 幹雄

・ 退任予定取締役

取締役 徳田 一

取締役 堀 義人

・ 退任予定監査役

常勤監査役 福永 明俊

社外監査役 田村 達美

社外監査役 渕上 正隆

社外監査役 須藤 實

(4) 就退任予定日

平成20年6月27日付